

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

| | | |
|---------------------|-----------------------|---------------|
| 名称：山手保育園 | 種別：認可保育所 | |
| 代表者氏名：渡辺 由美 | 定員（利用人数）：64名（72名） | |
| 所在地：横浜市中区山手町124 | | |
| TEL：045-622-7403 | ホームページ： | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日 1972年6月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市 | | |
| 職員数 | 常勤職員：13名 | 非常勤職員：14名 |
| 専門職員 | （専門職の名称） 名 | |
| | 保育士：園長 1名 | 保育士：18名 |
| | 保育士：主任 1名 | 調理員：3名 |
| 施設・設備 の概要 | （居室数） | （設備等） |
| | 1～2歳児室：1室 | 鉄骨造り1階建て |
| | 3～5歳児室：3室 | 建物延床面積：1,206㎡ |
| | 調理室：1室 地域子育て支援室：1室 | 園庭：845㎡ |

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・子どもたち一人ひとりが自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていけるように、ありのままの姿を認めていく。
- ・子どもの人権及び主体性を尊重し、子どもの幸せに生きる権利を保障する保育を、保護者及び地域と一体になって行っていく。

【保育方針】又は【基本方針】

- ・子どもの興味、関心に基づいた遊びの環境づくりを行う。
- ・散歩や園庭で自然や地域の方々と触れ合いながら、戸外で心も体ものびやかに育ていけるようにする。
- ・子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、自信と意欲が育つように保護者と協力し合っていく。
- ・子どもたち同士が育ち合い、学び合う環境を作っていく。
- ・地域や子育て家庭に対する支援、地域に開かれた子育て支援拠点を目指す。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

山手保育園は、JR根岸線山手駅よりバス6分の場所にあり、閑静な住宅街の中にあります。坂の中腹に位置しており、子どもたちは坂を上り下りしながら、「港の見える丘公園」などに散歩に出かけています。

山手保育園は横浜市立保育園として、1972年(昭和47年)6月に開設されました。敷地面積は1206㎡で、鉄骨造り平屋建てです。1、2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室があり、各部屋から直接園庭に出ることができます。別棟には事務室と地域に開放している育児支援室があります。

【園の特徴】

園目標は「のびのび いきいき 笑顔あふれる保育園」です。70名規模で家庭的な雰囲気の中、異年齢の関わりも大切にしています。近くの「港の見える丘公園」など横浜らしさのある場所に散歩に出かけています。

公立保育園の強みを生かし、行政機関等と連携して養育支援につなげています。育児講座・保育体験・施設開放等を行い、地域の子育て環境の促進に取り組んでいます。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間 | 2020年7月1日（契約日） 2021年1月28日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 2回（2015年度） |

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもたちの発想を大切にす保育

子どもたちがクラスの中で自由に発言し行動しています。職員は耳を澄ませ、子どもの言葉や気持ちを出来る限り受け止めて、子どもたちの発想を保育に生かせるように工夫しています。

5歳児の米作りではバケツで稲を育て、刈り取り、脱穀、もみすり、精米、炊飯を体験しました。途中で絵本をヒントに案山子を作ったり、お米の数を数えたのは子どもたちのアイデアでした。一連の作業の中でクラス全体が大きな達成感を体験できました。お楽しみ会のテーマについて子どもたちがアイデアを出し合い、実行しました。収穫したサツマイモのつるで作ったリースに、育てた綿花を飾るアイデアを出し合い、施設の高齢者にプレゼントし交流を楽しみました。お店屋さんごっこで、5歳児が小さい子に買ってもらいたいとアイデアを出し合い、1、2歳児は買ったごちそうをままごと遊びで楽しんでいます。3、4歳児は庭で見つけた謎の球根を水栽培で育て、芽が出てくると図鑑で調べ、何センチ伸びたと楽しみにしています。

2. 保育の質を向上させるための多くの取り組み

園内研修を積極的に行っています。保育理念等の研修は複数回開催し、全ての職員が参加しました。保育ウェブ（様々な意見を相関図にして可視化する）の手法を用い、課題はどこにあるのかなど、それぞれが意見を出し合っています。

園内公開保育を行いました。数人の職員が他のクラスの保育を観察し、各自がドキュメンテーション（活動の様子を写真とコメントで見える化）を作成しました。ドキュメンテーション作成の理解とともに、様々な視点があることを体感しました。

各自が職位や興味に応じた研修計画を作成し、園外の研修にも積極的に参加しています。研修の内容は会議で発表し、共有しています。

3. 様々な工夫をした保護者向け情報発信

幼児クラスでは毎日の保育日誌に保育中の写真やエピソード、子どもたちのつぶやきなどを書き込んだドキュメンテーションを活用しています。ドキュメンテーションをファイリングし、保護者や子どもも見ることができます。5歳児のドキュメンテーションには幼児期に育ててほしい10の姿が色別シールで示されていて、保育のねらいや、子どもたちの今育っている姿を保護者に具体的に伝えています。

コロナ対策として、消毒が終わったおもちゃの箱には「済」のカードを貼っています。職員にとって分かりやすくするための工夫ですが、保育園の取り組みが可視化されて保護者の安心感につながっています。

ミーティングノートに食物アレルギーの対応、明日のクラス活動、明日の予定、伝達事項、ケガなどクラスからの連絡事項が簡潔かつ的確に記載され情報共有されています。また引き継ぎノートを活用し、迎えに来た保護者に確実に情報が伝わるようになっていきます。

◇改善を求められる点

1. 地域子育て支援事業計画に関する園の役割・取り組みについて情報発信の継続を

毎年、山手保育園育児支援計画を作成し、地域の子育て支援事業に取り組んでいます。保護者を含め地域に対して、これら支援事業計画についての園の役割や計画に関する情報発信を今後も継続し、園庭開放、交流保育、育児支援室の利用率向上など地域貢献に取り組むことが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、改めて本園の保育を見直し、よりよい環境を作るきっかけにしたいと思いました。園の自己評価作成は園内研修の一環として全職員で取り組み、意見を出し合いまとめました。第三者評価の取り組みを進める中で職員一人ひとりが主体的に考え、連携していきながら保育を見直し、園内研修のアイデアが出てきたことに頼もしさを感じましたし、第三者評価の意義を感じました。

子どもたちが心と身体を動かして主体的に遊べる環境を作ることに力を注いできましたので評価委員会の方に本園のこども主体の保育実践を高く評価していただけたことはとてもうれしいことでした。常に保育園を温かく見守り、ご協力くださる保護者の皆さまに日々の保育を伝えて語り合いたい、という思いからのドキュメンテーションや写真掲示でしたが、新型コロナウイルス感染症対策の中で行事などの変更や中止が多い中、不安払拭につながったと思います。

今年度は感染症対策のため育児支援事業が休止することが多く残念でした。今後も感染状況を踏まえ、地域における子育て支援事業についても地域および園の保護者に対して情報を細やかに発信し、利用率の向上など地域貢献に努めたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果(横浜市山手保育園)

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 【1】 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山手保育園の保育理念は児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などを基に作成し、保育所の使命や考え方が明確になっています。 ・基本方針は保育理念と整合しており、職員の行動規範になっています。 ・全職員にむけ、保育理念等の研修を複数回開催しました。 ・懇談会や入園説明会でスライドを使って保育理念等の説明をし、年度末の保護者アンケートで理念や基本方針の理解について確認しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全保護者にプリント「山手保育園の保育」を配布し、保育理念・保育の方針・園目標・クラス目標を保育風景の写真とともに記載しています。保育園を植物に見立て、保育理念が根、保育方針が理念から伸びる茎、園目標を中心にクラス目標が花びらで描かれており、園が大切にしていることを保護者に分かりやすく伝えていきます。 | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 【2】 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の財政計画、区政運営方針等から、地域の課題や利用者のニーズを把握し、事業計画に反映しています。 ・公立保育園・公立認定こども園等アクションプラン(第4次)を基に運営しています。公立保育園の強みを生かし、行政機関等と連携して養育支援につなげています。孤立しがちで周囲にモデルとなる子育て環境が無いという地域の課題に対応し、育児講座・保育体験・施設開放等を行っています。 ・当園の育児支援事業の利用者について、支援記録やアンケートを通じてデータを収集し運営に生かしています。 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 【3】 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政運営方針や福祉保健計画を基に、園長は行動計画評価書(MBO)を作成し、課題を明確にしています。課題は園全体で共有し、取り組んでいます。 ・横浜市の財政状況や予算について、ホームページ・各局・中区から情報を得て、会議やミーティングで職員に周知しています。園の予算状況は職員に周知しています。 ・現場の意見は中区の会議等で発信し、育児支援メニュー・職員の研修・イベントなどに反映させています。障がい児の入所状況や事業展開に応じて人材確保に努めています。 | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 【4】 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市中期4カ年計画」「横浜市子ども子育て支援事業計画」「市立保育園のありかたに関する基本方針」に沿って運営しています。また、具体的な成果を設定し、必要に応じて見直しを行っています。 ・ネットワーク事務局園(竹之丸保育園)と連携し、民間保育園と協同して研修を開催し、中区民まつりのブースでの育児支援、公開保育などを行っています。また、幼保小連携推進地区として、近隣の保育・教育機関と情報共有し、幼保小の連携を深めています。また、近隣の保育所との情報共有、消防署との合同避難訓練へのお誘いなどを行っています。 | | |
| 【5】 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに園長が「横浜市中期4カ年計画」「中区運営方針」を基に、園の課題を明確にした「行動計画評価書」を作成しています。この中で園の現状分析をし、重点課題や必須課題を決めて取り組んでいます。 ・園の自己評価で示された課題や保護者からの要望は、次年度の園の課題・改善点として保護者に伝えていきます。 ・園の自己評価結果から得た課題については、翌年課題の改善点や進捗状況として保護者に伝えていきます。 | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 【6】 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市立保育園のありかたに関する基本方針」について職員会議で話し合い、理解を深めています。 ・園の課題は「行動計画評価書」にまとめ、職員で共有しています。 ・イベントごとに担当者が行事計画書を作成し、行事後は速やかに振り返りを行っています。大きなイベントでは保護者アンケートを実施し、保護者目線で改善点を検討して次年度計画に生かしています。 ・自己評価や保護者アンケートに基づく次年度の課題や改善点は、わかりやすく説明したプリントを作成して職員間で共有し保護者向けに掲示しています。 | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| 【7】 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や懇談会において、園運営の取り組み・年間行事計画・クラス運営などを説明しています。園の自己評価の結果や次年度の課題は園内に掲示しています。 ・年度初めに、保護者には行事予定表を配布しています。行事前には詳しい案内を掲示しています。 ・横浜の保育・教育施設に関わる職員の行動指針となる「よこはま☆保育教育宣言」の内容を、年明けから保護者に伝えていく予定です。 <p><提言></p> <p>毎年、山手保育園育児支援計画を作成し、地域の子育て支援事業に取り組んでいます。保護者を含め地域に対して、これら支援事業計画についての園の役割や計画に関する情報発信を今後も継続し、園庭開放、交流保育、育児支援室の利用率向上など地域貢献に取り組むことが期待されます。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 【8】 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の内容について日誌で振り返り、毎月のカリキュラム会議で振り返りを行っています。また、乳児会議・幼児会議で意見交換をし、ケースの検討を行っています。 ・年1回園の自己評価を行っています。第三者評価は5年に1度受審しています。第三者評価の自己評価には全職員が参加し、保育や園の運営の振り返りを行いました。 ・園の自己評価結果・保護者アンケートの結果・第三者評価の結果は、掲示して保護者に伝えています。 | | |
| 【9】 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年行う園の自己評価は、職員が話し合いを持ち、合意のもとで作成しています。年1回課題を出し合い、振り返る機会になっています。 ・改善点や課題は次年度の取り組みとして保護者に公表しています。 ・実際に改善した点や進捗状況は、年度末に掲示して保護者に伝えています。 ・園の課題は園長が行動計画評価表、各職員が目標共有シートを使って解決に向けた取り組みをしています。年3回の面談の他、会議で話し合いたい内容を事前にノートに書き出す体制で、計画的に話し合い、課題に取り組む仕組みができています。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 【10】 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は行動計画評価表(MBO)を作成し、区の重点課題、園の運営課題を明確にしています。MBOの内容は職員に回覧しています。職員は各自が目標共有シートを作成する際に、園長のMBOを参考にしています。 ・責任職の権限は、責任職役割分担表に明記しています。 ・園長不在時の責任職代行を定めていますが、判断に迷った場合に備え、連絡先一覧表を掲示してあります。災害時の自衛消防組織の表を掲示しています。中区の防災組織があり、有事にはそれぞれの役割を担う仕組みがあります。 | | |
| 【11】 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長はコンプライアンスの研修を受講し、内容を職員に周知しています。園長は、法令や要綱等の根拠を示しながら、職員に内容を正確に伝えています。 ・環境研修を開催し、環境配慮型商品の購入などを推進しています。保育の中で、子どもたちとゴミの分別を行い、3R夢プランに基づく啓発活動としています。 ・事務所には横浜市職員行動基準を掲示してあり、また、不祥事防止・個人情報保護・虐待防止・人権擁護など様々な研修を行っています。 | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 【12】 | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は保育日誌を確認し、カリキュラム会議等に参加して保育の現状を把握しています。 ・園長は日誌や会議・ミーティングの中で、職員に保育のアイデア等の助言をして、保育の質向上につなげています。 ・園長は職員面談を年3回行い、職員の意向を把握しています。 ・園長は保育の参考文献を紹介したり、園内研修を開催して、職員の広い知識の習得につなげています。各職員の保育職キャリア分析表などを参考に、研修受講を推奨しています。園内研修は全職員が参加できるように同じ内容を複数回開催しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム会議、乳児会議、幼児会議、職員会議では、園長はトップダウンではなく保育士一人ひとりが振り返りを通して意見を出し合うことを大切にしています。対話を通して保育に向き合い、一人では気づけなかった子どもの育ちや保育の課題を確認し意識の向上につながるよう指導しています。カリキュラム会議でフォトカンファレンス(各クラスの子どもの姿の共有、保育のアイデアの交換)の時間を作っています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| 【13】 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は育休・労災休暇制度を理解し、区役所と連携し、長く働ける職場づくりを目指しています。人員配置はフリー職員を多く配置し、臨機応変に対応できるようにしています。 ・園長はワークライフバランスを推進するために、業務の効率化・均衡化に取り組んでいます。休暇取得状況の一覧表を作成しています。 ・園長は職員の経験・個性・子どもや保護者との相性などを考慮して担任の配置を決めています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化の推進結果を定期的(月、四半期ごと等)に項目別に図・表等で分かりやすく表現して職員に知らせ、組織内に園運営への参加意識を醸成することが期待されます。 | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 【14】 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市人材育成ビジョンをもとに人材育成を行っています。 ・横浜市の保育フォーラムに参加して、横浜市での人材確保につとめています。 ・実習生やインターンを積極的に受け入れ、指導して将来の人材育成につなげています。保育士資格を持たない職員には、横浜市の保育士資格取得対策講座の受講を推奨しています。1年目、2年目の職員にはトレーナー制度があり、区・局を挙げて人材育成する仕組みがあります。指導を担当するトレーナー対象の研修制度もあり、トレーナー自身の人材育成にもなっています。 | | |
| 【15】 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育士分野人材育成ビジョン」「よこはまの保育」の中で「期待する職員像」を明確に示しています。 ・毎年行われる人材育成研修は、人事基準が明確にされています。 ・人事基準に基づき、人事考課や行動計画評価書(MBO)による評価を実施しています。 ・職員処遇の水準は横浜市の規定に沿って行います。 ・各職員のキャリアの構築状況や、意向調書をもとに配置・異動を進めています。 ・人材育成研修は毎年必修となっています。職員は職位が変わるとき等に職位に応じたキャリア研修に参加し、キャリア形成に役立てています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 【16】 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の規定に沿って労務管理を行っており、責任体制が明確になっています。区のこども家庭支援課や総務課と市のこども青少年局は連携しており、職員配置計画は夏頃、園から区経由、市のこども青少年局に提出しています。会計年度職員の配置計画は年末から年度末にかけて園から区に提出しています。 ・職員はストレスチェック診断表を活用しています。健康相談員による研修があり、健康的に働くための取り組みを実践しています。 ・職員同士声を掛け合って休暇取得や、事務作業をしています。 ・パソコン上に共有フォルダを設置し、事務作業を大幅に効率化しました。園内研修を活用し、効率的な作業方法や業務の洗い出しを行っています。 | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 【17】 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市人材育成ビジョン」「よこはまの保育」の中で「期待する職員像」を明示し、キャリアアップの仕組みを構築しています。 ・目標共有シート・キャリア自己分析表・キャリアラダーを活用した個別面談が行われ、職員一人ひとりの目標を設定しています。 ・職員は年度当初に、園長の作成した行動計画評価書を参考にして目標を立てて面談し、必要な研修内容を設定し、年度中間と年度末に面談して進捗状況、目標達成度の確認をしています。 | | |
| 【18】 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育士部門人材育成ビジョン」「よこはまの保育」の中に期待する職員像を明記しています。 ・新採用職員向け研修・職位昇任者研修・保育実践研修など体系的に研修が計画実施されています。 ・キャリア自己分析表を基に、各自が必要な研修を受講し、園長は年3回の面談で進捗状況を確認しています。 ・こども青少年局・中区などが主催する外部研修への参加に加え、園内研修を計画的に行っています。中区の研修は区内のニーズに沿ったものになっています。園の課題は園内研修を活用し、職員の学びを深めています。 | | |
| 【19】 | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員はキャリアラダーや自己分析表を活用して研修計画を作成しており、園長が把握しています。 ・新人職員にはトレーナー制度やOJTなど、一人ひとりに合わせた研修の機会があります。 ・キャリア自己分析表の専門能力向上のための取り組みを基に、計画的に研修を受講する仕組みがあります。 ・こども青少年局・中区・外部の研修内容は多岐にわたっており、職員にミーティング等で周知して、体制を調整しながら積極的に参加しています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 【20】 | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <コメント> ・積極的に実習生を受け入れ、次世代育成を担っています。実習生受け入れマニュアルがあり、実習生受け入れの目的や姿勢を明示しています。受け入れ時には、保護者に口頭や文章で周知しています。 ・横浜市が開催する実習指導者の研修に参加しています。 ・実習中には実習生が所属する学校の指導担当職員が来園し、園長や実習担当職員と打ち合わせを行っています。実習前に学生とオリエンテーションを行い、実習開始後にも園で反省会を持ち、実りある実習になるようにしています。 | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 【21】 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| <コメント> ・中区のホームページで、地域に向け、保育理念や育児支援情報を発信しています。 ・保護者には事前に第三者評価の受審を伝えていきます。評価結果や改善策は園内に掲示しています。苦情相談の体制については重要事項説明書に記載し、園内にも掲示し、横浜市のホームページにも案内しています。 ・第三者評価の結果は園内掲示で公表しています。 ・中区の保育園合同説明会(公私立)があり、職員が参加して、パンフレットの配布や、保育の様子を伝えています。ハローヨコハマ(区民まつり)では保育園のブースに職員が参加し、保護者の質問に答えています。 | | |
| 【22】 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <コメント> ・責任役割割分担表があり、園長・主任が経理事務を担当していることを職員に周知しています。 ・保育園運営については市立保育園調査基礎資料を年1回、こども青少年局に提出しています。指摘事項があれば改善する体制になっています。 ・情報の取り扱い・事務処理・経理・財務に関しては中区による内部監査を行っています。 ・横浜市の予算に基づき園に区が予算を提示し、適切な会計経理を行っています。 | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 【23】 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よこはまの保育」や全体的な計画に、地域との関わりや世代間の交流等について明記しています。 ・園の職員が公園愛護会を組織し、中区土木事務所と連携して山手町公園の美化や整備活動をしています。子どもと職員が矢車草などの種を牛乳パックに植え、園庭で育て、生長した花苗を公園の花壇に植えに行き、水やりにも通っています。 ・5歳児は、高齢者デイサービスを訪問して歌を歌ったり、散歩の途中に挨拶をしたりしています。今年はコロナ対応で訪問できないので、七夕のときに笹に子どもが飾りをつけ手紙も添えて、職員が笹飾りを持っていきました。12月には収穫した芋づるのリースに別に育てた綿の実や木の実で飾った作品を制作して持参し、利用者に喜んでもらいました。 ・今年はコロナ対応で中止していますが、例年は、おはなしボランティアが毎月来園し、絵本やパネルシアターを園児に見せてもらっています。 | | |
| 【24】 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画やボランティア受け入れマニュアルにボランティアや地域の学校教育等の受け入れ姿勢について明記しています。 ・おはなしボランティア、高校生や大学生のインターンシップ、中学校の職業体験などを受け入れており、事前に「ボランティア 保育所職業体験体験のしおり」を基にオリエンテーションを行い、保育所の概要や保育時間、ボランティアや職業体験の心得、留意点、守秘義務、人権などについて説明しています。中学生や高校生には保育士としての体験をしてもらい、大学生には保育行政の話もしています。 ・毎年、近隣の中学校の職業体験を受け入れ、保育士の仕事を知ってもらい、小さい子どもと接する機会を持ってもらっています。職業体験だけでなくビジネスマナーの基本にも触れるように学校と連携をしながら学校教育への協力をしています。 | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 【25】 | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中区や地域の関係機関・団体の連絡先をリスト化した一覧表があります。 ・園長が関係機関の定期的な会議や連絡会に参加したり、関係機関と対応したことはミーティングや職員会議で情報共有しています。 ・地域子育て支援拠点、区役所、保育園によって開催される中区育児支援会議で意見交換し、育児支援や職員の研修、イベントなどに反映しています。 ・山手保育園は、平成31年度より3年間、幼保小推進地区として交流を行っており、地域の保育園や幼稚園、小学校と連携を深め、スムーズな就学に向けての取組を行っています。コロナ禍で交流ができない中で、今できることを工夫して取り組むよう努めています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 【26】 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流保育、保育体験、育児講座、園庭開放、たまごルーム開放(育児支援室)、育児相談、赤ちゃんサロン、絵本貸し出し、一時保育などを行い、園に対する要望やニーズを把握するよう努めています。育児講座では食育講座や園児との交流を行い、毎回参加は多く、アンケートを実施して次年度の計画に生かしています。 ・一時保育事業を行い、要望やニーズを把握しています。一時保育のニーズは高く、専任保育士を配置し、その年齢のクラスで保育をしています。 ・ハローよこはま(区民まつり)に参加してふれあい遊びやパネルシアターをしたり、地域ケアプラザと協働して行う育児講座「ほいくえんであそぼう」を園で実施し、地域のニーズを把握しています。 | | |
| 【27】 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、育児支援計画を作成し、「ほいくえんにあそびにきてね」のパンフレットを育児支援室に置くほか、園の門扉に掲示しています。 ・育児講座を年5回行い、食育講座や園児との交流をしています。 ・横浜市新山下地域ケアプラザの職員がケアプラザの利用者と一緒に来園し、園の職員と「保育園であそぼう」のイベントを実施し、園児との交流をしています。 ・こども青少年局「非常災害時(風水害)の対応の基本的な考え方」に基づき、非常災害時には他公立保育園の児童受け入れを行う仕組みがあります。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園は公園愛護会を組織し、土木事務所と連携して、園の職員が積極的に山手町公園の美化、整備に取り組んでいます。山手町公園の清掃、花壇の手入れ、除草、中低木の手入れなどを行っています。 | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 【28】 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念は横浜市立保育園として共通なものとなっており、全体的な計画の年度末の見直しや園内研修で子どもを尊重する保育について共通認識できるような取り組みをしています。 ・保育所保育指針に関する研修や、保育ウェブの手法を用い、受容をテーマにしたグループワークなど園内研修を複数回行い、子どもを尊重する保育について職員で学び合っています。 ・職員は、年1回以上、人権研修に参加し、子ども等(子どもだけでなく、職業差別や障がい者等も含めて)の人権について振り返りを行っています。 ・職員は子ども一人ひとりの個性を尊重し、自信と意欲が育つように保護者と協力し合って保育をしています。 ・職員は子ども一人ひとりの頑張りを認め、保護者へはドキュメンテーションを活用して、保育の可視化を行い、運動会などの取り組みの過程も伝えて一人ひとりの子どもを尊重する園の保育方針が伝わるよう努めています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| 【29】 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護に関する規程が整備されており、規程やマニュアルは年度初めに職員会議で読み合わせを行い、確認しています。 ・プールや水遊びをする際は水着をつけ、着替えの際にはカーテンを閉め、幼児クラスはラップタオルを使用するなどの配慮をしています。園庭の周りのフェンスには目隠し用のシートを張って、人目にふれないようにしています。 ・幼児クラスの押入れの下にマットを敷いてくつろげるようにしたり、3歳児保育室側に遊びのコーナーを常設するなど、子どもができる限り快適にゆったりと過ごせるよう努めています。必要に応じて育児支援室に職員と一緒にいき、気持ちを落ち着けたり、1対1で子どもと話し合うようにしています。 | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | |
| 【30】 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「横浜市山手保育園」を横浜市中区子育て支援拠点のんびりんこ、こども家庭支援課、育児支援室(たまごルーム)などに置くほか、区民まつりなどのイベント時にも配布しています。 ・利用希望者には定期的に見学会を行い、園内を案内して、質疑応答の時間も設けています。今年、コロナ対策として、1回に4組とし、外から保育室を見ていただくようにしています。見学希望の方は多く、多くの質問に答え、利用希望者が保育園選びの参考になるようにしています。 ・日本語以外の母国語の方のために、ポケットクを用意したり、必要に応じて通訳ボランティアを手配しています。 ・見学者に配布するパンフレットは、毎年見直しをしています。 | | |
| 【31】 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時には、横浜市山手保育園利用のご案内(重要事項説明書)を配付し、理念や保育方針、園目標、保育姿勢のほか、記載のすべての項目を説明しています。 ・説明会では、パワーポイントを活用して、保育の内容などを説明し、持ち物は実物を提示しながらわかりやすく説明しています。質疑応答の時間を設け、丁寧に答えています。 ・保護者の同意を得た上で契約をし、書面に残しています。 ・日本語での意思疎通が難しい保護者には、必要に応じて通訳を依頼するなどしています。配慮や支援が必要な保護者には、状況に合わせた援助を行い、理解してもらうようにしています。 | | |
| 【32】 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転園する子どもの保育所変更に関する情報提供は、個人情報保護の観点から基本的には行っていません。必要に応じて、区から区へ、市から市へと連携を図っています。 ・保育利用終了後も子どもや保護者が相談を希望した場合は、基本的には園長が窓口になって対応しており、保護者には懇談会などで伝えています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所利用後も子どもや保護者等が園に相談できることを伝え、話を聞くこと、適切な相談先について情報提供しています。今後もきめ細かな対応を継続することが期待されます。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 【33】 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日々の保育のなかで子どもをよく観察して、子どもの気持ちや満足度を把握し、安心安全で快適に過ごしているか、主体的、意欲的に過ごしているかを職員間で情報を共有しています。 ・運動会やおたのしみ会、親子ふれあい会などの行事や、年度末に保護者アンケートを実施し、保護者からの満足度や意見を集約しています。 ・保護者アンケートの結果に基づき、職員で意見交換して、次年度の課題・改善点を検討し、保育の質の向上に努めています。園庭環境の整備を行い、夕方の園庭遊びが定着するように努めています。感染症情報の掲示の場所や内容の工夫をし、保護者に保育の内容や意図をより分かりやすく伝えるために活動状況の写真とコメントを入れたドキュメンテーションを導入するなどの改善を行っています。 ・保護者への個別面談は年1回、クラス懇談会は年2回行い、保護者から意見や要望を聞いています。 | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 【34】 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者および苦情解決責任者は園長で、第三者委員を2名設置し、苦情解決の仕組みについて「苦情解決制度 保育サービス改善のシステム」のフローを掲示しています。 ・年度末に保護者アンケートを行い意見箱を設置しており、匿名で意見や要望を申し出ることができます。 ・苦情や意見を受け付けた場合は、職員に周知し、職員会議やミーティングで対応策を検討し、苦情・意見を申し出た保護者に必ず対応策を丁寧に説明しています。 ・年度末の保護者アンケートの結果は、調査結果をわかりやすくグラフで表示するなど工夫して、保護者からの意見を公表しています。運動会、ふれあい会、おたのしみ会後のアンケート結果、保護者からの感想や意見を網羅した文書を保護者に配付しています。 | | |
| 【35】 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テラスにある掲示板に「苦情解決制度(保育サービス改善のためのシステム)フローを掲示し、サービスの申請、利用、決定に際して、説明に納得がいかないときは、横浜市福祉調整委員会事務局に申し出を行うことができることを明記し、連絡先を記載しています。 ・保護者との相談は、プライバシーに配慮して、育児支援室で行っています。 ・職員は、少し気になる保護者にはさりげなく声をかけ、子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりしています。夕方の非常勤職員も保護者に気さくに声をかけるようにしており、保護者が相談をしやすい雰囲気づくりを心がけています。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| 【36】 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2歳児クラスは連絡ノートでも相談や意見を受けられるようにしています。職員は、送迎時にはできる限り保護者に声をかけ、保護者から相談があったときは、保育室とは別の育児支援室などでじっくりと話を聞くようにしています。 ・保護者から相談や要望を受け、その場で即答できない場合は、園長や主任と相談して対応するようにしています。保護者からの意見、要望はミーティングなどで報告し、共有しています。 ・日々のコミュニケーションにより、保護者から意見、相談があった場合には、職員は園長に報告し、ミーティングなどで話し合うようにし、できる限り早く解決策を図るようにしています。要望や意見を記録するファイルがあります。日々のコミュニケーションにより得た要望は、ミーティングノートに記録することが多いです。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 【37】 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関してはミーティングや職員会議で情報を集約し、改善を図っています。年度初めに安全確保や事故防止、事故対応に関するマニュアルの読み合わせをしたり、AEDの使用法の研修を非常勤職員も含め、全職員が受けるなどしています。 ・ヒヤリハットがあったときは、「ヒヤリハット情報」に記録し、小さなケガもミーティングで報告し、記録しています。 ・戸外、園内、トイレの安全点検を毎日実施し、「安全点検簿」「トイレ安全点検表(幼児、乳児別)」に記録しています。ままごとの椅子の修理などちょっとした修理を行う役割の職員も決めて、職員が協力して園内・園外の安全対策を講じています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、園内、園庭・園舎周りのヒヤリとした事例を職員が報告し合い、会議で改善策を話しあったうえで、主任が「室内のヒヤリハット」「園庭、園舎まわりのヒヤリハット」を図面にして、ヒヤリとした箇所の説明と対応を記載し、事務室の目立つところに掲示しています。 | | |
| 【38】 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ドアノブ、スイッチ、玩具、窓、机、棚、トイレ、インターホンなど園舎内外の消毒を定時間ごとに消毒し、「消毒チェック表」に記録しています。密を避けるために給食時は向かい合わずに食べる、保育室のタオルかけの位置の変更、保護者の入室をできる限り避けるため布団カバーの交換を職員が行うなどの対応をしています。 ・「保育所における感染症対策ガイドラン」を基に、感染症マニュアルを作成しています。今年度は、感染症マニュアルをはじめ、各種マニュアルの見直しを非常勤職員も含め、全職員で取り組みました。 ・感染症が発生した場合は、保護者に保育室内と、園内に設置しているカードリーダー(登降園時の打刻用)のところに感染症発生のお知らせを掲示しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が消毒の終わった玩具のかごに「済」と大きく書いたカードを張り、保護者も安心感につながっています。また、「11月からの感染症対策のご案内」を保育室に掲示しています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| 【39】 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市立保育所班震災対策マニュアル 山手保育園」「土砂災害対応マニュアル 山手保育園」などの防災マニュアルがあり、災害時の職員体制、避難場所などの対応体制が決められています。 ・「避難訓練・防犯訓練 年間予定表」があり、想定場所や想定時間を変えて、毎月避難訓練、防犯訓練を実施しています。土砂災害に備えた訓練を複数回実施しています。 ・非常事態発生時の対応を決め、保護者へメールリストを配信し、引き取り訓練や災害伝言ダイヤルの訓練も実施しています。 ・備蓄の管理者は園長で、災害に備えた食料や水の備蓄をし、備蓄リストを作成し、消費期限を確認しています。 ・例年は、近隣の保育園3園と北方小学校とで合同訓練を実施しています。、また起震車体験や煙体験を実施しています。今年は近隣園へ避難する訓練を消防署の方に見てもらい、指導を受けています。また、火災を想定して消防署に連絡する模擬訓練を実施して、指導を受けています。 | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 【40】 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の計画や、「役割分担表」「早朝、遅番の仕事」などの保育業務の基本、防犯・防災、保健・衛生など各種マニュアル、「保護者からの意見・要望」や「園長不在時の対応」などの保育に関する対応など、園における保育の標準的な実施方法を文書化し、事務所に常置しています。 ・年度初めに、各種マニュアルや保育に関する対応については読み合わせをしています。今年度は会計年度任用職員も参加して全職員で各種マニュアルを見直しました。 ・園長が保育日誌などを確認したり日々の保育の様子を見ながら、標準的な実施方法に基づいて業務が実施されているかどうかを確認しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルや保育に関する諸対応の際に早く取り出して見ることができるように、「保管場所一覧」を整備をしました。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保管場所一覧」をさらに発展させて、マニュアル、関連資料、データ等をリンクさせ、大分類、中分類に仕分けし、探したいマニュアルと記録を迅速に見出せるように仕分け表、保管場所を整備することが期待されます。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 【41】 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルは、年度初めにフリー職員やクラスの職員で検討し、必要な見直しをしています。 ・乳児会議、幼児会議を定期的に行い、保育室の掃除、玩具の消毒、給食・配膳の仕方、熱中症対策などについて意見交換し、消毒や給食の配膳方法の見直しなどに反映しています。 ・乳児会議、幼児会議、カリキュラム会議を定期的に行い、保育や保護者に関わることを話し合っています。今年度はコロナ対応で、感染症対策をしながら子どもが快適に過ごし、意欲的に遊べるように、話し合いを重ねています。幼児クラスの給食の場所、プールや水遊びの際の安全や職員の連携、保育室のタオルかけ、5歳児のハンカチ利用、給食の席の位置の工夫、乳児クラスの遊びのスペースの見直し、幼児クラスのリズムなどについて意見交換し、マニュアルや環境づくりの見直しに反映しています。 | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 【42】 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。1、2歳児クラスと、3～5歳児クラスで支援に必要な子どもは個別指導計画を作成しています。 ・入園時に、一人ひとりの子どもの身体状況や生育歴、既往歴や家族の状況、予防接種や健康診断受診などを児童票・健康台帳により把握しています。 ・指導計画は、フリー職員の助言を受けながらクラスで作成し、カリキュラム会議の前に園長と主任が確認し、カリキュラム会議で担任が報告しています。カリキュラム会議には、フリー職員、調理員も出席しています。 ・月間指導計画の振り返りを丁寧に行い、翌月の計画に反映できるよう、乳児会議・幼児会議、カリキュラム会議で前月の計画と今月の計画を検討しながら意見交換しています。 ・支援の必要な子どもは、療育センターや保健師の助言を受けて、保育に生かせるようにしています。 | | |
| 【43】 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4期ごとに作成する年間指導計画は、その期ごとに自己評価をしています。月間指導計画は、毎月振り返り・評価をし、次月の指導計画に生かしています。週案はおおまかに計画を立て、日々の保育を振り返り、今日の子どもの育ちや様子、翌日の保育への展開により柔軟に変更、見直しをしています。 ・指導計画の内容の見直しや変更があった場合は、カリキュラム会議やミーティングで検討・報告し、職員へ周知しています。緊急に変更する場合はミーティングで報告しています。 ・指導計画の評価にあたっては、具体的な保育の内容・活動、環境構成、保育士の配慮などが有効であったか、家庭との連携が十分であったか、地域とのかかわりなどについて検証しています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 【44】 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの保育の状況は、経過記録、乳児用連絡票兼個人記録、支援の必要な子どもの保育日誌に記録しています。3～5歳児の月間指導計画には「個別配慮」の欄があり、必要により個別の子どもの様子や配慮を記録しています。 ・乳児会議・幼児会議、カリキュラム会議で、個別ケース検討を行い、その子どもの状況や配慮することを各会議録に記録しています。 ・カリキュラム会議を月1回、ミーティングを毎日行い、会議やミーティングに出席できなかった職員は会議録やミーティングノートを確認し、情報の共有をしています。 ・職員会議を月2回行い、事務連絡、行事、園運営に関わることなどを話し合うほか、カリキュラム会議、乳児会議、幼児会議、リーダー会議、ミーティングを行っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングノートがあり、一目で分かるフォーマットになっており、ミーティング後の追加事項も記載するなどの工夫がされています。 | | |
| 【45】 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取り扱いマニュアルがあり、書類管理、廃棄の規程、個人情報の開示に関する規程を定めています。 ・個人情報に関わる書類や記録、保育日誌などは事務室内の施錠できる書庫に保管しています。 ・記録の管理については、毎年、職員に個人情報保護やリスクマネジメントの研修を行っています。会計年度任用職員には、今年から制度が変わったことから、服務規程や個人情報保護などについて特に丁寧に研修をしています。 ・園独自に作成した個人情報チェックシートを活用して、毎月職員会議で1つずつ読み上げて、振り返りを行い、園長は個人情報保護規程を理解、遵守しているかを毎月職員会議で確認しています。 ・個人情報の取り扱いについて、保護者には入園時に重要事項説明書をもとに説明し、写真撮影、掲示については一人ひとり署名をもらい、許諾を得ています。 | | |

第三者評価結果

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の編成 | | |
| 【A1】 | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針、の趣旨を捉えて、保育所の理念、保育方針、保育目標に基づいて作成しています。 ・全体的な計画は子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、地域の課題やニーズを考慮して作成し、保育に関わる全職員が参画して作成しています。 ・全体的な計画は年1回評価し、必要に応じて修正しています。 | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| 【A2】 | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温湿度計を使用し、常時換気をしています。一年を通し快適に過ごせる環境にしています。 ・寝具の乾燥は横浜市が定める年6回に加え、保護者会で年6回行います。玩具消毒、丁寧な掃除洗濯で衛生を保っています。 ・家具は動線がぶつからないように考慮して配置しています。ままごと、お絵かき、制作のコーナーを設定しています。 ・押入れ下のスペース・ダンボールハウス、手作りベンチ・コーナー・カーペットなど少人数で落ち着いて過ごせる空間があります。 ・午睡時はゴザの上に、余裕を持って布団を敷き、快適に眠れるようにしています。 ・手洗い場・トイレは、毎日の清掃と乾燥で清潔を保っています。清掃チェック表を用いています。 | | |
| 【A3】 | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状況については各種会議やミーティングで情報共有し、職員が連携して対応しています。家庭的背景を含め、クラスの枠を超えて職員全員で子どもの理解に努めています。職員は引継ぎノートや口頭で情報を共有し、継続的な保育を実施しています。 ・大人と一緒にやってみることで、見通しが持て、やってみようとする気持ちが育つようにしています。 ・職員は子どもの言葉や気持ちを出来る限り受け止める姿勢を大切にしています。子どもの意欲を引き出すような声かけをしています。一人ひとりが興味を示すタイミングを見定めて、活動できるようにしています。 ・職員は受容的で穏やかな言葉で話しているか、定期的に振り返りを行っており、園内研修もしています。 ・時間に余裕を持って過ごせるよう、保育の組み立てをしています。「ダメ」「しないで」など否定の言葉ではなく、「～してね」「～しよう」など肯定的な言葉かけをしています。 | | |

| | | |
|--|---|-----|
| 【A4】 | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や発達に応じた言葉かけや保育を実施しています。説明の際には、物や場所を具体的に示しながら伝えています。生活の流れが分かるように、生活の場面をイラストで掲示し、子どもが見通しを持って安心して生活できるようにしています。 ・人形遊びや箸遊びなど遊びの中で生活習慣に興味を持てるように工夫しています。職員は子どもが自分でしようという気持ちのサインを見逃さないように、丁寧に観察しています。 ・家庭と連携しながら無理のないようにトイレでの排泄習慣がつくように進めています。子どもの自信や達成感を大切に、トイレにマイナスな印象を持たないことを重視して、一律にトイレに座らせることはしていません。 ・個々の体調・体力に応じて休息させたり、家での生活リズムも考慮して遊びに誘っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・声の大きさをイラストで表し、目と耳両方で理解できるようにしています。洗面所近くにうがい手洗いのイラストを掲示して、外から帰った時の行動をわかりやすく伝えています。 | | |
| 【A5】 | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭整備を行いました。土遊び・虫探しなど遊びの幅が広がり、子どもが自ら考えて主体的に遊ぶようになってきました。戸外や園庭で虫を見つけ、図鑑で調べ、1日の様子を観察しています。職員は子どもの興味関心を育む環境づくりにつとめています。 ・子どもが取り出しやすい、片付けやすい工夫をしています。物の定位置を写真を貼って示したり、牛乳パックに玩具や靴下などを収納しています。 ・異年齢交流ができるように、遊びの中で関わり合い、支え合える関係ができるように援助しています。 ・公園愛護会として活動し、園庭で牛乳パックで育てた花苗を、子どもたちと山手町公園に植えに行っています。土木事務所と連携して行っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との交流を積極的にしています。今年度は新型コロナの影響で交流できていませんが、例年は小学5年生が来園し、全てのクラスと交流を持っていました。年長児クラスは小学校での交流に何度も参加し、小学校生活への前向きなイメージを持てるようになります。 | | |
| 【A6】 | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 非該当 |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児を受け入れていないので、非該当になります。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 【A7】 | A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>＜コメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は小さなハードルを設定して、子どもが成功体験をたくさん持てるように、声かけや援助をしています。 ・1歳児と2歳児クラスは通常は一緒に過ごしていますが、一人ひとりに適切な探索活動を保証するため、年齢別に活動したり、発達や興味・関心別に分かれて過ごす機会を持っています。 ・ローテーション勤務で職員の交代が多いですが、必ず乳幼児担当保育士が一人はクラスにいることで、子どもや保護者が安心できるようにしています。 ・「いや」「じぶんで」は成長の大切な証だと捉えています。受容し待つ姿勢、見守る姿勢で関わっています。 ・気持ちのぶつかり合いには職員が見守り、お互いの気持ちを代弁する等も必要に応じ行っています。周りの人への興味が広がるように、子どもの気持ちを代弁したり、仲立ちしています。 ・個人面談・個人連絡ノート・登降園時を利用して、保護者と連携を図り、子どもの共通理解をはかっています。 | | |
| 【A8】 | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>＜コメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の保育では集団の中で安定して過ごせることを大切にしながら、成長に応じてルールのある遊びを取り入れていきます。職員は興味を示さない子どもには無理強いせず、友達が楽しむ姿を見せることで、次第に集団遊びの楽しさに目覚め、仲間意識も育っていきます。 ・4歳児の保育では集団の中で自分の力を発揮して、友だちと共に活動しています。職員は一人ひとりの得意なことを把握し、それぞれの「すてきなところ」としてクラスで共有できるようにしています。5歳児の真似をして少しづつ話し合いを行っています。 ・5歳児クラスでは個性を生かしながら、友だちと協力してやり遂げる経験をしています。クラスで話し合いを持ち、それぞれが自分の意見を出し合っています。お店屋さんごっこが盛り上がり、たくさんの商品を作って、年少のクラスを招待して楽しんでもらうイベントに発展しました。 ・日常の保育の様子を、写真とエピソードで表したドキュメンテーションを活用しています。保護者に保育の様子・活動の狙いが伝わりやすく、帰宅後の親子のコミュニケーションにも役立っています。 <p>＜工夫している事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児クラスでは、園庭でバケツで稲を育て・刈り取り・脱穀・もみすり・精米・調理実習を体験しました。途中でカラス対策でカカシを作ったり、お米の数を数えたり、クラス全体で大きな達成感を体験しました。職員は絵本でヒントを与えたり、子どもの意見を丁寧に拾って、子どもたちの発想を保育に生かすことを大切にしています。 ・ドキュメンテーションには10の姿が色別シールで示されていて、保育のねらいや、子どもたちの今育っている面が保護者に具体的に伝えられています。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| 【A9】 | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内はバリアフリーに近い施設となっており、事務所棟に多目的トイレがあります。 ・障がいのある子どもには、特性や発達に合わせた個別指導計画を作成しています。 ・配慮の必要な子どもには、できるだけ特定の保育者がつき、安定して過ごせるようにしています。 ・インクルーシブ(区別せず包括的)な保育を行っています。個々のペースに合わせて安心して過ごせる環境づくりをしています。 ・保護者とは定期的に面談を行い、情報を共有して、子どもが安定して生活できるようにしています。 ・横浜市中部地域療育センター職員の巡回相談を受けています。個々の援助のアドバイスを受け、生活状況や認知度を評価し、適切な保育計画を立てて実行しています。 ・職員は障がいのある子ども理解の研修を受講し、保育に生かしています。 ・入園時に、園で障がいのある子どもを受け入れていることを全保護者に向けて説明しています。同時に、障がいの有無にかかわらず子どもは皆違いがあること、障がいも子どもの特性の一つであることも伝えていきます。 | | |
| 【A10】 | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して過ごせるように、乳児は土曜保育や延長時間でも、常に同じ部屋で保育しています。 ・延長保育の利用者は少ないですが、夕方はあまり興奮しない遊びを提案しています。ままごとコーナーや押入れの下など寝転んだり、一人になれる場所があります。 ・子どもの体調や状況に合わせて活動内容を臨機応変に変えています。 ・乳児と幼児は部屋を分けています。延長保育の利用者は少ないので、ゆったりと過ごせるようになっています。 ・ローテーション勤務で引き継ぎの回数が多いため、引き継ぎ方法に工夫しています。引継ぎノートの内容を色分けでわかりやすくしたり、保護者に伝えた事項はノートにチェックする事で連絡ミスを防いでいます。 ・朝夕に担任が保護者と会える際には、日常の姿を伝えたり、家庭での様子を聞いて情報を共有しています。 | | |
| 【A11】 | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に小学校との連携を記載し、保育所保育指針の「幼児の終わりに育てほしい姿(10の姿)」について、各年齢の発達に沿って、見通しを持った保育を行っています。 ・平成31年度より3年間、幼保小連携推進地区として、小学校、保育園で交流を図っています。今年度はコロナ対応で中止していますが、小学校との交流では、小学校を訪問したり、小学生が園を訪問するなどして1年生、5年生と定期的に交流をしています。 ・就学に向けて生活リズムを整え、基本的な生活習慣の自立に向けて、園と家庭で連携し取り組んでいます。 ・幼保小連携推進事業の一環で、小学校教諭が保育所の保育を知る研修で園を訪問し、園児の育ちや保育士の動きを知ってもらうなど、就学に向けた小学校との連携を図っています。 ・就学する小学校に、園長の責任のもとに保育所児童保育要録を作成し、送付しています。必要に応じて、小学校教諭と面談したり、園に訪問してもらってその子どもの様子を見てもらうなどしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドキュメンテーションを活用して、「幼児期の終わりに育てほしい10の姿」を意識した取組が保護者に伝わるような工夫をしています。保育の意図や子どもの育ちなどをコメントに書き入れ、色別シールで10の姿を示しています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| 【A12】 | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健衛生マニュアル」「保健計画」「健康診断、歯科健診マニュアル」をもとに、毎日の健康観察や健康診断、歯科健診、身体測定、体調不良時の対応、感染症予防など、子どもの健康管理を行っています。 ・保育中に体調がすぐれなくなった場合には、体温や子どもの様子により保護者に連絡し、様子を伝えています。子どもがけがをした場合等は、職員から保護者に口頭で伝えるようにしています。 ・毎日行われるミーティングで、小さなけがや体調、翌日のアレルギーの給食内容などを報告し、ミーティングノートに記録しています。ミーティングノートは追加事項も記載するので、全職員が確認することになっています。 ・全職員に、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、うつぶせ寝はせず、子どもの顔色が確認できるほどにカーテンを閉め、1歳児クラスは10分おき、2歳児クラスは30分おきに呼吸や顔色、様子を確認し、睡眠時呼吸チェック表に記録しています。 ・保護者には、入園前の説明会で乳幼児突然死症候群(SIDS)について説明し、園での取組を伝えています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康管理表」を作成し、熱性けいれん、アレルギー、肘内障、肌荒れなど一人ひとりの子どもの健康状況を記載し、誰が見てもわかるようにしています。 | | |
| 【A13】 | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断、歯科健診の結果は、健康台帳、歯科健康診査票に記録し、ミーティングで嘱託医からの情報などを伝えています。 ・看護師訪問で、感染症や手洗いの必要性を指導してもらったり、歯科衛生士から歯の磨き方や睡眠、栄養の話をしてもらうなど指導計画に反映させて保育が行われています。コロナ対策で、今年の11月から歯磨きを休止していますが、食後にお茶を飲んだり水道で口をゆすいだりしています。 ・家庭から水筒を持参し、散歩にも持って行って、水分補給をしています。1、2歳児クラスも外遊びの後などに水分補給をしています。 ・嘱託医に支援に必要な子どもの健康情報を伝えてアドバイスをを受けたり、消毒方法の指導を受けたり、地域の感染症情報を聞くなど、嘱託医と連携を図っています。 ・保護者には、健康診断、歯科健診の結果を、健康カード、「歯科健診結果のお知らせ」に記入して、保護者に手渡しをし、必要に応じて受診を促しています。 | | |
| 【A14】 | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応マニュアルがあり、当日朝や配膳前、検食時、配膳時の確認、アレルギーの食材により食器や台ふきん、トレイの色などを決めています。前日のミーティングで翌日のアレルギー除去食を調理員と確認し、子どもの状況に応じた対応をしています。 ・医師から「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、入園時と毎月、園長・調理員・担任・保護者で給食の献立について面談をしています。 ・アレルギーのある子どもはその子ども用のテーブルを用意し、専用のトレイ、専用の食器、台ふきんを使用するなどの対応をしています。 ・調理員や保育士は、アレルギー研修に参加し、最新の情報を得て、日々の対応に生かしています。年度初めに、職員は「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」の読み合わせをし、食事の提供方法や手順などについて確認しています。 ・入園時に、保護者には園でのアレルギー対応について説明をしています。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| A-1-(4) 食事 | | |
| 【A15】 | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画があり、全体的な計画・指導計画に位置づけ、年齢に応じて、栽培・収穫、調理体験、食事のマナー、健康的な生活リズム、食文化への関心など計画的に食育に取り組んでいます。 ・職員は時間的に余裕を持って過ごせるように担任間で連携をして保育をすすめています。そのため子どもたちはゆっくりと手洗いや給食の準備に入り、落ち着いて食事をする事ができています。 ・子どもは食具を持ったり、ときには手づかみで、自分のペースで食事をしています。職員は自分で食べたいという気持ちを大切に、子どもの様子を見て、適宜援助をしています。 ・園では、一律に規定量を食べないといけないという指導はせず、興味を持って一口食べてみようかなという子どもの気持ちを待つようにしています。 ・年齢に応じて栽培活動をし、収穫した野菜を給食のときにゆでて食べたり、野菜の皮むきや調理体験につなげたりしています。調理体験は人数や配置に留意するなどコロナ対応を十分に図りながら行っています。 ・保護者には、その月の旬の食材や食に関する情報を記載した給食だよりを毎月配付しています。その日の給食をサンプルケースに展示し、給食の人気メニューのレシピを持ち帰ることができるようにしています。 | | |
| 【A16】 | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携を図り、子どもの健康状態や発達に応じた調理形態を把握し、おいしく安心して食べることのできる食事の提供に努めています。 ・喫食状況は給食日誌、保育日誌に記録しています。例年は、調理員が保育室に来て子どもの喫食状況を確認していますが、今年度は感染予防のため、ミーティングにより把握し、調理方法や食材の大きさ、盛り付けを工夫し、子どもがより食べやすくなるようにしています。 ・献立は横浜市立保育園共通の献立で、旬の食材を多く取り入れています。七夕などの行事食を取り入れて彩りや形を工夫したり、わくわくパーティの料理やケーキは子どもが喜ぶようなデコレーションをしています。七草がゆなどの日本の伝統食に興味を持てるようにもしています。 ・衛生管理に関するマニュアルを整備し、衛生管理を適切に行っています。年に1回、こども青少年局の栄養士が来園し、調理過程や給食日誌の記載状況、調理室の衛生管理などについての確認、指導を受けています。 | | |

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| 【A17】 | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育姿勢に「保護者の気持ちを受け止めながら、一緒に子育てをしていく」ことを掲げ、家庭との連携を行っています。 ・1、2歳児クラスは、個別の連絡ノートがあり、毎日家庭や保育園での子どもの様子を伝えあっています。 ・毎月の園だよりでクラスの様子や運動会の見どころなどを伝えています。幼児クラスは、今年より、写真入りの「ドキュメンテーション」により、その日の子どもの様子を伝えています。 ・例年は保育参加を年1回行い、子どもの様子を見てもらっています。クラス懇談会を年2回行い、春の懇談会では、園目標、クラス目標、その年齢の子どもの姿、子どもの様子、1年間の予定などを伝えています。今年度の懇談会はコロナ対策のため、書面により行っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドキュメンテーションを導入して、写真や文章により子どもの育ちを分かりやすく伝え、子どもが活動に取り組む過程の大切さを保護者に伝えることができ、保護者の運動会を見る視点が変わってきたり、制作のために廃品を持ってきてくれるなど園の保育に対する関心が深まることにつながりつつあります。 | | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| 【A18】 | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、保護者にその日の子どもの様子やエピソードをできる限り口頭で伝えるよう努めています。保護者の表情や様子が気になるときは、声をかけて、子どもの様子や園でのその子どもに対する関わり方を伝えるなどしています。 ・年1回、個人面談を行っているほか、保護者から希望があれば常に相談に対応できる体制があります。保護者からの相談は送迎時に多く、相談内容によっては、別の時間や場所を取って相談に応じるようにしています。 ・園長はカウンセリングマインドを用いて、適切な相談機関を伝えるなど支援を行っています。臨床心理士による研修は局、区で実施しており、今年は区の研修「寄り添うがうまくいかない保護者対応」に参加し、園長が職員に報告という形で園内研修を行いました。 ・相談に適切に対応できるよう、必要に応じて園長や主任が対応したり助言を受けることができる体制があります。相談の内容によっては、中区子ども家庭支援課、担当保健師、横浜市中部地域療育センター、横浜市中央児童相談所などと連携を図っています。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| 【A19】 | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察や着替え時に子どもの身体に変わりはないかを見たり、子どもの様子や言動に変化がないかを気をつけるようにしています。 ・職員が日々の子どもの様子や保護者の様子で変化があり、虐待を疑う場合は、速やかに園長に報告しています。中区こども家庭支援課、担当保健師と連絡を取り対応しています。 ・職員は保護者が子育てで困ったときにすぐに相談できる人でありたいと絶えず念頭に置き、保護者に笑顔で挨拶したり、保護者に疲れが見られるなど変化に気づいたときは、声をかけて子どもの様子を話したり、保護者の気持ちを聞いたりするようにしています。 ・虐待防止に関する園内研修をしたり、区の虐待防止研修に参加をし、職員に対して虐待や権利侵害に関する基本的な知識や意識向上を図っています。園内研修では、虐待の種類や虐待の早期発見などの基本知識、虐待や権利侵害が疑われる場合の対応や記録の仕方などを周知しています。 ・必要に応じて、横浜中央児童相談所や中区こども家庭支援課、担当保健師などの関係機関と連携を図る体制があります。 | | |

A-3 保育の質の向上

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | |
| 【A20】 | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の内容については、年間指導計画は3か月に一度、月間指導計画は毎月、保育士の振り返りと自己評価を行い、年間指導計画の見直しや次月の指導計画に生かしています。月間指導計画は、毎月のカリキュラム会議で職員全体で保育を振り返り、意見交換をしています。 ・定期的に行われるカリキュラム会議や乳児会議、幼児会議は自らの保育を振り返る場となっており、指導計画の内容やねらい、環境構成、保育士の配慮、取り組みが適切であったかを自己評価しています。 ・保育所としての自己評価は横浜市共通の様式に従って行い、園の自己評価や保護者アンケート(1月に配付して、3月に掲示する)の結果をもとに振り返り、次年度の計画につなげています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム会議では、各クラスのエピソードを報告して職員間で保育実践の振り返りや意見を伝えたり、園長が助言をすることで、その後の保育の改善や専門性の向上につながっています。カリキュラム会議でフォトカンファレンス(各クラスの子どもの姿の共有、保育のアイデアの交換)の時間を作っています。 ・今年の9月より、幼児クラスのクラスノートを「ドキュメンテーション」に変更し、保育日誌は「ドキュメンテーション日誌」の様式により記録しています。ドキュメンテーションを取り入れたことで、子どもの育ちや幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識したり、明日の保育の展開を考えるなど、保育の振り返りに役立っています。 | | |